

**令和 6 年度（第 33 回）
「医科器械史研究賞」および「青木賞」受賞候補者の募集要項**

一般財団法人 日本医科器械資料保存協会

1. 本賞の意義

本協会は歴史的意義を有する医科器械を収集し、これを医科器械の開発・改良の研究資料として保存し、医科器械に関する科学技術の進捗に貢献することを目的として、日本医科器械学会〈現：一般社団法人 日本医療機器学会〉が昭和 59 年に設立した財団であります。「医科器械史研究賞」は医科器械史の研究を奨励するために、平成 4 年から本協会の事業の一つとして、優れた研究者に贈呈してきました。また本協会の設立に大いに寄与された青木利三郎氏を記念して設けられた「青木賞」が、平成 9 年から優れた研究者に奨励賞として贈られています。

2. 応募資格

すでに顕著な業績をおさめた医科器械（ただし、**理化学器械、薬科器械、歯科器械に関する研究は除く**）に関する研究者で別記の推薦者（団体）から推薦された者、および自薦者。

3. 「医科器械史研究賞」

本賞は賞状と、副賞として賞金を贈呈します。「医科器械史研究賞」選考委員会が推薦した候補者の中から受賞者を本協会理事会で決定し、賞金額を決定します。

4. 「青木賞」

上記の応募者の中から将来が期待される研究と認められた研究者に対して、奨励賞として賞状と副賞が贈られます。

5. 募集方法

規定の用紙に推薦対象となる受賞候補者の研究題目、推薦（申請）理由、略歴などを記入し、主な論文（10 編以内）を添えて、協会事務局に送付してください。

6. 推 薦

推薦団体は医学会分科会、大学医学部、医系大学ならびに医系付属施設、日本医師会、都道府県医師会、国立私立博物館、指定の関係機関および所属機関の長とします。なお、自薦による応募もできます。

7. 推薦又は申請の方法

1) 推薦書又は申請書

本協会の所定の推薦 / 申請用紙を使用して、必要事項を黒色インク又はパソコンを用いて記入し、本協会事務所に送付していただきます。

2) 参考資料添付（必須）

候補者の研究実績を示す参考資料として、その研究についての候補者の自著の論文又は著述の別刷又はコピーを添付していただきます。参考資料の添付のない推薦又は申請は受理いたしません。

8. 推薦又は申請の締切日

令和 6 年 10 月 31 日 (木) 午後 5 時（必着）といたします。

9. 選考の方法及び受賞者の決定通知

本協会に設置する「医科器械史研究賞」候補者選考委員会の審査に基づいて、推薦又は申請の採否及び採択された候補者に対する研究賞の交付金額を本協会理事会が決定し、令和 7 年 1 月下旬（予定）までに推薦者又は申請者に文書で通知いたします。

10. 受賞者の方へ

- 1) 研究賞は、第 100 回一般社団法人 日本医療機器学会大会で受賞者に贈呈いたします。
- 2) 受賞した業績の内容を一般社団法人 日本医療機器学会の機関誌「医療機器学」に掲載するため、同誌の「原著」の投稿規定に従って作成した原稿を所定の期日までに提出していただきます。贈呈の日時等は追って通知いたします。
- 3) 受賞した業績について、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間に行った研究の実施状況の報告を、令和 8 年 5 月 31 日までに提出していただきます。この報告には研究賞の会計処理の状況を含み、前記の期間中の研究賞金の支出についての納品書、請求書及び領収書等を添付していただきます。

11. 推薦書／申請書送付先及び連絡先

推薦書類又は申請書類の送付先及び連絡先は下記にお願いいたします。

一般財団法人 日本医科器械資料保存協会

「医科器械史研究賞」係 あて

〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目39番15号 医科器械会館 4 階

一般社団法人 日本医療機器学会内

☎ (03) 3813-1062

推薦書又は申請書の用紙が必要な場合は、84 円切手を同封して前記宛先に請求してください。